2016年度町田市教育委員会 第4回定例会会議録

- 1、開催日 2016年7月1日
- 2、開催場所 第三、第四、第五会議室
- 3、出席委員 委 員 長 佐 藤 昇 委 員 八 並 清 子 委 員 森 山 賢 一 委 員 坂 上 圭 子 教 育 長 坂 本 修 一
- 4、署名委員委員長委員

5、出席事務局職員	学校教育部長	吉	Ш	正	志
	生涯学習部長	北	澤	英	明
	教育総務課長	市	Ш	裕	之
	教育総務課担当課長	髙	橋	由希子	
	(兼) 総務係長				
	教育総務課担当課長	小	宮	寛	幸
	(学校運営支援担当)				
	施設課長	岸	波	達	也
	施設課学校用務担当課長	桑	原	_	貴
	施設課担当課長	細	Ш		智
	学務課長	田	中	利	和
	学務課担当課長	峰	岸		学
	保健給食課長	佐	藤	浩	子
	指導室長	宮	田	正	博
	(兼) 指導課長				
	指導課担当課長	藤	原	広	志
	指導課統括指導主事	熊	木		崇

教育センター所長	勝	又		彦
教育センター統括指導主事	髙	橋	博	幸
生涯学習部次長	小	口		充
(兼) 生涯学習総務課長				
生涯学習総務課担当課長	早	出	満	明
(兼) 総務係長				
生涯学習総務課担当課長	貴	志	高	陽
(兼) 文化財係長				
生涯学習センター長	板	橋	かま	さる
生涯学習センター担当課長	鈴	木		豆
図書館長	近	藤	裕	<u> </u>
図書館市民文学館担当課長	河	井	康	雄
(町田市民文学館長)				
図書館副館長	中	嶋		真
図書館担当課長	吉	岡	_	憲
書記	小	泉	宣	弘
書記	深	Ш	美	緒
書記	西	郷	佳	代
速記士	帯	刀	道	代

(株式会社ゲンブリッジオフィス)

6、提出議案及び結果

議案第24号 町田市立学校学校支援地域理事の任命について 原 案 可 決 議案第25号 町田市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について

原案可決

議案第26号 平成28年度町田市公立学校教育職員の人事異動に係る内申の臨時専決処理に 関し承認を求めることについて 承 認

7、傍聴者数 3名

8、議事の大要

午前 10 時 00 分開会

○委員長 ただいまより町田市教育委員会第4回定例会を開会いたします。

本日の日程に入る前に、皆様ご承知のとおり、6月30日をもって、髙橋委員が任期満了により教育委員を退任され、本日、7月1日から、坂上委員が新しく教育委員に就任されました。本日が坂上委員にとって初めての教育委員会となりますので、ご挨拶をいただきたいと思います。坂上委員、お願いいたします。

- ○坂上委員 おはようございます。このたびこのような大役を務める機会を得られましたことに大変感謝いたしております。微力ではございますが、町田市の教育の充実に向けて全力で取り組んでまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。
- ○委員長 よろしくお願いします。

就任されて早速ではありますが、本日の署名委員は坂上委員にお願いをいたします。 それでは、日程に従って進めてまいります。

日程第1に入ります。6月30日をもって、委員長職務代理者であった髙橋委員が退任されましたので、これより委員長職務代理者の指定を行います。

指定の方法ですが、指名推選の方法によりたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

〇委員長 ご異議なしと認め、指定の方法については指名推選によることに決します。

指名人ですが、委員長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ご ざいませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、委員長において指名することに決しました。

それでは、私から委員長職務代理者を指名したいと思います。八並委員にお願いしたい と思います。

お諮りいたします。ただいま委員長において指名いたしました八並委員を委員長職務代 理者に指定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

〇委員長 ご異議なしと認め、八並委員を委員長職務代理者に指定したいと思います。これからどうぞよろしくお願いいたします。

続きまして日程第2、月間活動報告に入ります。

前回の教育委員会定例会以降の活動につきまして、教育長から報告をお願いいたします。 〇教育長 前回の教育委員会定例会以降の活動につきまして、本日は1点だけご報告させ ていただきます。

6月22日でございますが、町田市生活安全協議会という会議が開催されまして、私はこの委員に指名されておりますので、出席をいたしました。

この協議会は、会長である市長以下、町田・南大沢両警察署長、町内会・自治会連合会長、青少年健全育成地区委員会連絡協議会会長、あるいは商店連合会会長など、14名で組織されておりまして、市民の皆様の生活安全に関する問題を把握し、生活安全に関する事項について協議することを目的に設置をされている協議会でございます。

この日の議題は、町田市安全安心まちづくり推進計画の改定についてということで、2013年に策定したこの計画を、2015年に改定された東京都安全・安心まちづくり条例とか、2020年に開催予定の東京オリンピック・パラリンピックを念頭にテロ対策などにも考慮する必要が出てきたということを受けて改定するということでございました。

会議の冒頭に、町田市では2000年のピーク時には、刑法犯認知件数が1万件弱まで増加しておりましたが、2004年には8,424件でございまして、その後、中心市街地への防犯カメラの設置など、さまざまな防犯対策を実施することで、2012年には5,000件を下回り、より一層の安全安心のまちづくりを推進するために、2013年に本計画を策定してから、2014年には3,778件、2015年には3,386件まで減少しているという報告がございました。多摩26市の中で比較いたしますと、2004年には1万人当たりの刑法犯認知件数は210件で、少ないほうから19番目でしたが、2015年度には79件で、9番目となっているそうです。

このように犯罪認知件数が大幅に減少している一方で、体感治安につきましては、2015年度の市民意識調査において、治安がよい、あるいはやや治安がよいと答えた人の割合は48.6%で、この計画の目標の50%にはまだ届いていない状況に加えて、男女とも20歳代で治安が悪い、あるいはやや治安が悪いと答えた人の割合が最も高くなっておりまして、中でも女性の20歳代が43.0%と高くなっているそうです。これは、若年層が多く集まる繁華街において、執拗な客引き行為とか、若い女性に向けた風俗等のスカウトの増加、住宅街等においては高齢者を狙った特殊詐欺とか、侵入盗、自転車盗、ひったくり、空き巣等、身近で起こる犯罪が体感治安の悪化の要因として考えられるとのお話がございました。

委員の皆様からは、さまざまなご質問、ご意見、ご提案が出されておりました。私からは、学校の登下校時における地域の皆様による見守り活動へのお礼とか、通学路の防犯カメラの設置状況等について、お話をさせていただきました。

各機関、団体の皆様も、それぞれのお立場で、町田市の安全安心について真剣に意見交換をされておりました。その議論を踏まえて、より一層実効性のある計画となるように期待をしたいと思っております。

そのほかの主な活動は、お配りしております資料のとおりでございます。

私からの報告は以上でございます。

- **〇委員長** 両部長から何かございましたら、お願いいたします。
- ○学校教育部長 本日は特に報告はございません。
- **〇生涯学習部長** 生涯学習部につきましても、本日は報告することはございません。
- ○委員長 教育長の報告に関しまして、何か質問などありましたらお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

先ほどの生活安全協議会は、町田市の市民全体に向けた協議をしていくということだと 思いますが、これから教育委員会あるいは小・中学生に特化した対策とか課題についても、 協議を重ねていくんだろうと思いますが、1回目の会議に出られて、防犯カメラのほか、 教育長のほうで何かお感じになられたことがありましたら、教えていただきたいと思いま す。

○教育長 私のほうから、防犯カメラの設置について、これからのスケジュール等をお話ししたところですが、やはりその抑止力に期待されている機関、団体の皆様が多く、そういうご意見をいただいたということがございます。

もう1つは、最近、交通安全とか、そういう関係で、毎朝さまざまな地域の団体の方が、各学校の通学区域での見守り活動に非常に熱心にご協力いただいているところですが、その見守り活動について、登校時は、人手と申しますか、見守っていただいてご協力いただける方々が結構そろうんですけれども、下校時となると、小学校、中学校で下校の時間が異なる。あるいは小学校でも、学年によって下校時間がかなりばらばらな感じというか、現実にそうだと思うのですが、低学年では、給食を食べてからすぐ帰るとか、高学年になると、もう少し遅く、3時過ぎぐらいに下校する。中学生ですと、部活動で夕方近くになるまで活動していて、それから下校するということがございまして、警察を初め、町内会の皆様とか、なかなか把握しづらい、協力しづらいというご意見がございました。これが

1つ課題なのかなと感じた次第でございます。

〇委員長 ありがとうございました。教育委員会としても、これからも子どもたちの安全 につきましては、いろいろな形で対策、対応を行っていかなければと思います。

続いて、委員のほうからの報告に移らせていただきます。

〇八並委員 私からは2点報告させていただきたいと思います。

6月28日、町田市立中学校PTA連合会の交流会に出席してまいりました。これは中学校20校のPTAの役員・委員が、それぞれの活動について情報交換を行い、各学校間の交流を図るものであります。

午前中は、研修部、広報部といった役員以外の方がそれぞれのグループごとに集まり、 各校の活動内容や検討されていることなどについて情報・意見交換をし、午後にはそれぞ れのグループで話し合ったことを発表いたします。

私は午後の発表を拝見いたしましたが、どのグループの発表も、午前中に活発な情報交換が行われたと感じられ、大変まとまったものでありました。役員、委員の皆さん1人1人がきっと充実した時間をもてたのだと思いました。

私事ではありますが、中P連にかかわっておりましたときには、各校の交流のあり方はどのようにしたらよいかと検討している時期でありました。各校の会長さん方は、毎月の会長会などを通して、お互いに交流を深めることができますが、そのほかの役員、委員の皆さんが他校の方と交流をもつ機会は大変少ないというのが当時の現状でございました。その後、中P連の幾つかの試みがあり、今回のような交流会の形になったことは大変意義深く、参加された役員、委員の皆さんにとっては非常に自信になり、今後のPTAの活動に大いに役立つものになると思いました。学校を支えてくださるPTAや中P連の活動に感謝申し上げるとともに、今後もその活動を見守り、支援していくことが大切だと思いました。

また、6月29日には、町田市学校支援連絡会に森山委員とともに出席してまいりました。 学校支援センター事業は年々充実しておりまして、このシステムは市外、他地区にも十分 に誇れるものと自負しております。

この連絡会におきましては、各校のボランティアコーディネーターと連携団体、例えば 市内の大学関係者、また福祉事業関係者、シルバー人材センターなどの連携団体の方にも お集まりいただき、活動報告、活動計画、情報交換を行っていただくものです。

グループごとに分かれて行われました情報交換は大変有意義なものとなりました。中に

は、昨年の連絡会で情報交換を行ったことにより、新たな取組が行われたとおっしゃる学校もあると聞きました。連絡会終了後には、情報交換の時間がもう少しあったほうがよかったのではないか、もっと時間が欲しかったと惜しむ方が多くいらっしゃいました。来年度はより多くの時間が確保できますようにご検討をお願いいたしたいと思います。

私からは以上です。

○森山委員 私から2点ご報告をさせていただきます。

1点目は、先ほど八並委員からもご報告がありましたが、教育センターで行われました町田市学校支援連絡会の件でございます。

ご承知のとおり、この事業は町田市立小・中学校と地域住民の協働を推進するためのもので、この事業によって地域住民による学校支援ボランティア活動が促進され、そこで教育活動の充実が図れるということを眼目としたものだと理解しております。

当日は連携先の代表である大学とか、ボランティアセンター、あるいは商工会議所等の 方々、教育委員会事務局の方、そして多くの学校支援ボランティアコーディネーターの方々 が一堂に会して、活発な意見交換がなされ、今後の方向についてコンセンサスが十分に得 られたと思います。

町田市学校支援センターの事業の特徴を私もいろいろと勉強させていただきましたが、 教育委員会が学校支援センターを設置し、そこにボランティアの活動を統括するコーディ ネーターを配置しているということ、そして活動を支える仕組みがボランティアの手引き をもとに徹底されており、非常に有意義な事業をされていると思います。

ご承知のとおり、平成27年12月21日の中教審答申の中でも、「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」において、将来的なビジョンとしてこのことがある程度示されていますが、町田市はその先導的なフレームづくりを行っておりますので、さらにこの事業の充実を願いたいと思います。。

もう1点は、6月22日ですが、これも八並委員とご一緒に南第二小学校の指導主事訪問に同行いたしました。こちらの学校は麻生校長のリーダーシップのもとで、学校経営方針が教職員に徹底されて、充実した学校運営がなされていると感じました。特に児童の思いや願いを生かす活動と、異学年交流の活動、そして地域を生かした活動の3つの柱を中心にして、南第二小学校ならではの特色ある教育活動が進められていました。

いろいろな授業を拝見いたしましたが、特に、各教科で基礎的・基本的な学習内容の定着を図ることを主眼としたTT、習熟度別のいわゆる少人数学習など、個に応じた学習指

導の工夫が非常に見てとれました。

また、校内では、学校園の充実がなされていまして、植物の栽培学習を通して、観察とか実験等の体験的な学習、あるいは問題解決的な学習の積極的な推進が見られました。

また、各フロアのオープンスペースの活用が非常に工夫されていまして、児童の作品の展示のみならず、恩田川のメダカの飼育から、またそのフロアに顕微鏡が置かれており、随時子どもたちがメダカの孵化のところから継続的な観察ができるといったような、日ごろからの学習の中で興味をもたせ、主体的な学びが子どもたちに身につくような学校全体での取組が見られました。多くの学校においても、このような形で、日ごろからの学習の中で興味をもたせて主体的な学びができるような取組がなされるとよろしいかと思います。

○委員長 前教育委員の髙橋委員につきましては、その資料のとおり、昨日が任期の最終日でしたけれども、最後までこのようにたくさん活動をしてくださいました。

坂上委員につきましては、本日からですので、この間の活動はございません。

教育委員の報告につきまして、何か質問などありましたらお願いいたします。——よろ しいでしょうか。

以上で月間活動報告を終了いたします。

日程第3、議案審議事項に入ります。教育長、お願いいたします。

- ○教育長 本日の議案第24号から第26号につきましては、学校教育部長のほうからご説明申し上げます。
- **○委員長** それでは、議案第24号を審議いたします。学校教育部長から説明をお願いいた します。
- **○学校教育部長** それでは、議案第24号「町田市立学校学校支援地域理事の任命について」、 ご説明申し上げます。

本件は、町田市立学校の管理運営に関する規則第13条の4の規定に基づく学校支援地域 理事について、別紙のとおり学校長から推薦がありましたので、4月1日付、5月1日付、6月1日付で任命するものでございます。

任期はいずれも2017年3月31日まででございます。

これで、2016年度7月1日現在ですが、任命校は41枚、学校支援地域理事は263名となります。まだ学校支援地域理事の任命を行ってない学校は20校になっており、次回の教育委員会でまたご提案できることと思います。なお、2015年度は7月で全校そろっておりますが、任命された学校支援地域理事は398名。2016年度もおよそ400名前後の方が任命される

ものと思われます。

説明は以上でございます。

〇委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かございましたらお願いいたします。——よろしいでしょうか。

それでは質疑を終了いたします。お諮りいたします。議案第24号は原案のとおり決する ことにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第25号を審議いたします。

〇学校教育部長 議案第25号「町田市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について」、ご説明申し上げます。

本件は、小川・鶴間地区の町区域の新設及び住居表示の実施に伴い、当該地区の町田市立小・中学校の通学区域の表記を改める必要があるため、改正するものでございます。

資料の3ページ目ですが、表題「町田市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則」。左側が改正後、右側が改正前になりますが、対象となる学校は、南第一小学校、小川小学校、鶴間小学校、南つくし野小学校、裏面になりますが、中学校のほうが南中学校、つくし野中学校の2校、計6校でございます。

成瀬中央小学校については、文言の整理をさせていただいたものでございます。 以上でございます。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何か質問などありましたらお 願いいたします。

- **〇八並委員** 確認ですが、こちらは学区域自体が変わったということではなくて、住居表示が変わったということでよろしいのでしょうか。
- ○学校教育部長 おっしゃるとおりでございます。
- ○委員長 ほかにございますか。

それではお諮りいたします。議案第25号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

〇委員長 異議なしと認め、原案のとおり決することといたします。

次に、議案第26号を審議いたします。

○学校教育部長 議案第26号「平成28年度町田市公立学校教育職員の人事異動に係る内申 の臨時専決処理に関し承認を求めることについて」、ご説明申し上げます。

本件は、町田市立小山中学校において、基準では養護教諭1名配置のところに、2名配置したことの過員解消を図るため、2016年6月15日に臨時専決処理をいたしましたので、教育委員会において承認を求めるものでございます。

1ページあけていただきますと、該当の方のお名前がございます。なお、この方は、基準では2名配置のところを、1名しか配置しておりませんでした七国山小学校へ異動をお願いいたしました。

説明は以上でございます。

○委員長 以上団説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何か質問などございますか。 私からですが、養護教諭が2名配置できる条件というか、定数というか、どのようなル ールになっているのでしょうか。

- ○指導室長(兼)指導課長 養護教諭 2 名配置の基準というのは、学級数によって決まってございます。小学校、中学校共通でございますが、通常学級の学級数と特別支援学級の学級数を合わせた学級数が合計26学級を超えた場合は、養護教諭を 2 名配置となっております。今回の件は、小山中学校の特別支援学級が、通級指導学級だったということです。ここでの特別支援学級は、固定学級でなければ合計数に数えることができないということで、その事務上の間違いにより、このような事態が生じたことによる過員解消でございます。
- ○委員長 七国山小学校の学級数は何学級になっているのでしょうか。
- ○指導室長(兼)指導課長 七国山小学校も通常の学級が21、特別支援学級の知的固定学級が5、合計26になったことにより、2名配置が必要になったということでございます。
- ○委員長 そうしますと、私の理解ですけど、小山中学校には1人多かった。七国山小学校は1人足らなかった。したがって、小山中学校から七国山小学校に養護教諭が1人転任することによって、どちらも定数どおりになった、このように理解をしてよろしいのですね。
- **〇指導室長(兼)指導課長** そのとおりでございます。

〇委員長 ほかにございますか。

それではお諮りいたします。議案第26号は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、原案のとおり承認することといたします。

それでは日程第4、報告事項に入ります。教育長から報告をお願いいたします。

- ○教育長 本日の報告事項は全部で3件ございますが、それぞれの詳細につきましては担当者のほうからご説明をいたします。
- **○委員長** それではまず報告1について、担当者から説明をお願いいたします。
- **○生涯学習総務課長** 報告事項1「自由民権資料館開館30周年記念特別展『武相民権家列 伝』の開催について」、報告させていただきます。

自由民権資料館は、今年の11月に開館30周年を迎えます。既に記念事業である開館30周年記念企画「五日市憲法展」につきましてはご報告させていただきました。その30周年記念事業の第2弾といたしましての展示でございます。

開催の趣旨でございますが、武相地域、これは武蔵の国と相模の国を合わせた言葉で、 自由民権運動が盛んだった明治10年代の神奈川県域、現在の東京都の多摩地域のほとんど と現神奈川県域を合わせた範囲を指す武相地域、この主な民権家をおのおのの業績などと もに紹介をいたします。

明治10年代の武相地域は、地域指導層に自由党員が多く、自由民権運動が盛んな地域でした。武相地域の民権家は、政治活動のほか、地域の経済・産業の振興へ貢献したり、メディアを通して自分の考えや思いを発信したりするなど、個性をもっています。本展では、この個性豊かな武相の民権家から、30人ほどを紹介していきます。

開催期間は2016年7月30日から11月27日までです。

展示内容といたしましては、ご覧のとおり南多摩郡、橘樹郡、西多摩郡、北多摩郡などなど、地域ごとに民権家を取り上げて紹介をしていく予定でございます。

関連企画といたしましては、講演会を3回予定し、3人の講師の方に、それぞれの地域の民権家についてお話をしていただく予定でございます。

また、ミニ・レクチャーを4回予定しており、今回、武相という広い地域を一度に行う ということで、自由民権資料館の4人の学芸担当が、地域をそれぞれ担当いたしました。 その展示企画について、各回それぞれ学芸担当が担当し、ミニ講座をする予定でございま す。そうした盛りだくさんの状況もあり、ギャラリートークにつきましては、2回限定で 行う予定でございます。

今年度30周年を迎える自由民権資料館は、今後、常設展示のリニューアル、記念講座、 記念シンポジウムの開催を予定しております。

報告は以上です。

- **〇委員長** ただいまの報告につきまして、何か質問などありましたらどうぞ。
- ○八並委員 この30周年記念の特別展は私も大変興味深く思っているところでございます。武相民権家列伝につきましては、ちょうど夏休みの期間からの展示になり、地域の歴史を知る機会として、子どもたちにも市民の皆さんにも、ぜひ多くの方々に見に来ていただきたいと思うところであります。実際には市民の皆さんへの広報活動等はどのような形で行われるのでしょうか。
- **〇生涯学習総務課長** 今回の周知方法でございますが、小・中学校、高校、大学など、全部で87校を予定しておりますけれども、ポスターなどを各学校に配布したいと考えております。駅とか金融機関にもポスターをお配りして、広報をお願いしているところでございます。

ほかに市外としましては、武相地域、いわゆる旧神奈川県域の博物館、図書館を初め、全国各地300ぐらいの生涯学習施設に、チラシなどを配る予定としております。また、全国各地の関連のある大学ということで、執筆をお願いした大学、例えば一橋大学とか東北大学でございますが、そこにも広報依頼ということでチラシをお配りさせていただいております。

また、市民協働推進課のほうにもお願いして、町内会の掲示板に、ポスターではありませんが、チラシを掲示させていただくことを考えております。その他「広報まちだ」、教育広報紙「まちだの教育」、ホームページ、生涯学習センター発行の「生涯学習NAVI」等、市の広報媒体にも掲載を予定しております。

- **〇八並委員** 展示内容につきましてもお伺いしたいのですが、それぞれ地域ごとの展示になっておりますが、現在の地区になると、どのようなところと合致するかというのが気になりましてお伺いしたいと思います。
- **〇生涯学習総務課長** 例えば大住郡というのは、今の伊勢原あたりです。ただ、伊勢原だけでなく、ほかの市も入っている状況でございます。高座郡は、今も地名が残っています。 その下の淘綾(ゆるき)郡は、いろいろ調べると、濁る場合もあるそうですけど、学芸担

当の確認によると、「ゆるき」ということです。これはいわゆる大磯、二宮というようなところだそうです。

- **〇委員長** 展示内容からして、神奈川県の関係者の協力を得て実施しているということも ありますでしょうか。
- **〇生涯学習総務課長** 資料の展示については、各学芸担当が地域を決めまして、企画作業を進めているところです。ご案内のとおり、今の神奈川県域の民権家というところで、神奈川県にある博物館、資料館、また個人がおもちの資料、そういったところにも資料提供を依頼するという形で今動いている最中でございます。
- **○委員長** もう1つ、この30周年記念特別展は7月30日から11月27日までと長丁場ですけ ど、どのくらいの来館者を見込んでいらっしゃるんでしょうか。
- **〇生涯学習総務課長** 今回の展示の来館者数について特別な目標数字はございません。ただし、昨年度、自由民権資料館の年間来館者数は7,146人となっており、今年度の仕事目標といたしまして、来館者数を7,300人の目標としています。そういった意味で、昨年実績の来館者数を超えるように取り組んでまいりたいと考えております。
- ○委員長 ほかはよろしいでしょうか。

それでは報告事項2に移ります。担当者の報告をお願いいたします。

〇図書館長 それでは、報告事項2「蔵書点検の結果について」、ご報告いたします。

図書館では6月に蔵書点検を行いました。実施した館と点検期間は、忠生図書館が6月13日から16日の4日間、文学館が6月6日、1日で行いました。なお、文学館については、開架部分だけの点検ということでございます。中央図書館初めその他の地域図書館につきましては、2015年11月に点検を行っているため、今回は行っておりません。

2番、蔵書点検の結果及び推移でございます。今回の結果は、表の2016年6月の欄に記載してあります。上段が資料数、下段が不明数になります。忠生図書館の場合、不明資料が52冊出ました。文学館については4冊という結果になっております。比較がなかなか難しいのですが、新館という意味で忠生図書館を鶴川駅前図書館と比べてみますと、鶴川駅前図書館は開館から3年後に実施して109冊、忠生図書館は1年後に実施して52冊という結果になっておりますので、忠生図書館のほうが不明の資料が多少多いという結果になっております。

報告は以上でございます。

〇委員長 ただいまの報告に関しまして、何か質問ございますか。不明というのは、どう

いう結果、不明なんですか。内容を教えてください。

- **○図書館長** 図書館の資料の貸し出しをしているものとか、館内にあるものは、コンピューターでデータ管理しておりますので、コンピューター上、貸し出しになってない、つまり、図書館にあるという状態の資料と、実際に1冊1冊、資料を確認してデータ化したものを突合して、本来あるべき資料がないものを不明という形で扱っております。
- **○委員長** そうしますと、例えば貸したものが期限までに返ってきてないというのは、この忠生図書館の52件の中には入ってくるのでしょうか、ないのでしょうか。 具体的にどういう状態を指して、この52冊という数字を評価したらいいのでしょうか。
- ○図書館長 今、委員長がおっしゃられた延滞をしている資料については、この52の中には一切入っておりません。ですので、この52冊をどう考えたらいいかということですが、1つは、今セルフで貸し出しているんですけども、その処理がうまく働かなくて、コンピューター上は貸し出しになってないまま、利用者が外に持っていってしまったことも少し考えられますし、一方、これは本当になければないほどいいんですけども、無断に持ち出された資料ということも考えられると思います。
- **○委員長** そうすると、コンピューターの操作上、数字が合わなかったという部分もあるかもしれないし、あまりよいことではないけれども、無断で持ち出されてしまったものが戻ってきてない。紛失というのか、盗難と言っていいかどうかわかりませんけど、最悪そういうことも考えられるということですね。
- **〇図書館長** そのとおりでございます。
- ○委員長 そうしますと、少なくとも紛失をできるだけ減らすための何らかの手だてといいますか、対応といいますか、そういうものがこれから求められていくのだと思いますが、そのあたりは現段階でお考えになられていることはございますか。
- **○図書館長** 現段階、当面については特にないのですけども、以前と比べますと、盗難の 無断持ち出しの防止装置を、3 館から、今は6 館に増やしていますので、そのような形で、 従来よりはしっかり管理していると思っております。小さい館につきましては、どうして もスペースの関係でその装置を置くことができませんでしたので、今後そういった館につ いてどう考えていくかというのが課題であると思っております。
- ○委員長 ほかにございますか。──よろしいですか。
 それでは次に、報告事項3について、担当者の方、お願いいたします。
- **○市民文学館担当課長** 報告事項3「『この街の現在―ゼロ年代の町田若手作家たち―』

展の実施報告について」、ご説明申し上げます。

春の企画展としまして、文学館では初めてゲストキュレーターをお迎えして、2000年以降に活躍またはデビューした町田にゆかりのある若手作家を取り上げ、町田の文学の魅力とその現在について、展示を通して検証いたしました。

観覧者数は5,156人でございました。春の展覧会では、2011年に開催した「『まほろ駅前 多田便利軒』映画公開記念—三浦しをん展」に次ぐ観覧者数となっております。

今回また漫画家の浅野いにお氏などが、ネットのツイッターなどでつぶやいた効果もございまして、若い世代、特に20代の方に多くご来館をいただきました。三浦しをんさんと塚越健司さんとの対談イベントでは、2時間ほどで定員の2倍を超える申し込みがあり、当日も盛況に終了することができました。

報告は以上でございます。

- **〇委員長** 何か質問などありましたらお願いいたします。
- ○八並委員 私からは少し感想を述べたいと思います。先月の定例会で髙橋委員がこの展覧会に行った報告をされていたと思いますが、私も、この展示の仕方、それから取り上げ方、大変興味深く、よいものができ上がったと思います。特に来館者アンケートにも「展示手法が斬新で興味深かった」とありますが、この1つには、例えば天井に絵の展示物があったりして、見る人にとっても、飽きの来ない大変よく練られた展示物だったと思っております。今後もこのような文学館の催しには期待を寄せるところが大きいと思いますので、ぜひこのまま続けていただき、多くの市民の皆様に見ていただきたいと思うものでございます。

最後になりましたが、学芸員の皆様にどうぞよろしくお伝えください。

- ○委員長 私からですが、参加者の数は、実施前に計画していたといいますか、目標としてもっていた人数に対する、実際の観覧者数については、どのようにご判断されていますか。
- **○市民文学館担当課長** 来館者数につきましては、年間の観覧者数というのを重点プラン、 仕事目標、生涯学習推進計画などでも定めて、それに向かうような形でやっておりました。 その割り振りの中では、6,500人に何とか届かせたいということで目標に掲げておりましたけれども、通常の4,500人から5,000人は来ていただきたいという思いで今回は開催しておりました。
- **〇委員長** そうすると、おおよそ目標の来館者があったというように評価をされていると

いうことでよろしいですか。

〇市民文学館担当課長 先ほど申しました計画の中で、春展の計画の数字にはちょっと届きませんでしたけれども、春、夏、秋、冬と今までやってきた中で春展の実績との比較という意味では、文学館としては一定の観覧者数に達したと理解しております。

○委員長 私、毎回のようにお話ししている気がするのですが、先ほどの自由民権資料館につきましても、この文学館につきましても、特に町田市民の皆さんが、そういう施設がどこにあるかということについて、あまり知らない方もかなりいらっしゃるように、感じているんですね。

いずれもすばらしい企画を用意しているわけですけど、必ずこれを見るんだという人ではなくて、ちょっと寄ってみようとか、のぞいてみようかなという人が入ってくれるような仕組みといいますか、PRといいますか。特に場所がどこにあるのかがよくわかっていないということが多いと思いますので、PRの資料の中に、小さく場所まで書いてあることが多いですけれども、ここですよというのがもっとわかると、行ってみようかなという人が増えるかなと常々思っておりますので、また来館者が増えますように、ぜひいろいろ工夫をしていただきたいと思います。

ほかにございますか。

以上で報告事項に関する質疑を終了いたします。

用意された日程が終わりましたので、以上で町田市教育委員会第4回定例会を閉会いた します。

午前10時50分閉会